

第11期中野区健康福祉審議会 障害部会(第3回)質問事項に対する回答

【ご質問1】

車椅子やシニアカーについて、乗車したまま区営の施設を利用できるのか、区の手配を教えてください。

【回答】 企画課、総務課

本庁舎では以下の対応を基本としている。

○車椅子：利用可

○シニアカー：

・安全確保の観点から、1Fで降車いただき、徒歩又は貸出用車いすでのご移動についてご協力をお願いしている。なお、庁舎内でシニアカーをご利用されている方をお見かけした場合は、お声掛けすることがある。

・他の区有施設では、施設環境・利用者の状況に応じて対応している。

【ご質問2】

福祉避難所を請け負っている指定管理施設に対して、区独自で家賃補助は実施しているか。

【回答】 障害福祉課

福祉避難所を請け負っている指定管理施設に対して、区独自での家賃補助は実施していない。各指定管理者には、東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業を活用してもらっている。